

4. 会場利用について

必ず守って下さい

滋賀県立障害者福祉センター利用について

駐車場

センター横の空き地（第一駐車場）およびプール棟裏（第二駐車場）に駐車してください。

*正面玄関前の駐車場は、他のセンターご利用者の為に空けておいてください。

更衣室

プール及び選手控室の更衣室は利用できます。

ただし、選手控室の更衣室については、他のセンターご利用者と共用になります。

足もと

プール及び選手控室は、土足厳禁です。

退水後は水気をしっかりと拭き取り、特に廊下・選手控室を濡らさないようにしてください。

ごみ

館内のごみ箱には、絶対にごみを捨てないでください。

各自のごみは、必ず持ち帰り、各自の責任で処分して下さい。

飲食

プールサイドでの食事は、摂らないでください。

水分補給は、プールサイドで摂っても大丈夫です。但し、溢したりしないように注意して下さい。

喫煙

喫煙は、指定の喫煙場所をお願いします。

写真撮影

撮影には「撮影許可申請書」が必要です。

ただし、競技と関係のないものの撮影はお断りします。

※P12～13「14.施設使用上の注意」を参照ください。

大会当日は、大会関係者以外の方もセンターを多くご利用されます。
各自でマナールールを守り、お互い楽しい一日を過ごしましょう。